

平成22年度 第8回 大垣市景観遺産審議会 会議録

<p>日 時：平成23年2月24日（木）午前10時から午前11時45分          場 所：大垣市役所 本庁3階 第2委員会室          議 題：大垣市景観遺産の指定について</p>	
<p>出席者（敬称略）          （委員） 溝口 正人（会長）、高木 朗義（会長代理）          坂東 肇、杉原 重明、森川 賢治 【計5名】          （市及び事務局）          小川 敏（市長）          安田 浩二（都市計画部長）          渡辺 峰男（都市計画課長）          三輪 寛（文化振興課長）          中井 正幸（文化振興課長補佐）          真鍋 和生（都市計画課景観整備係長）          臼井 みか（文化振興課文化財係）          小寺 敦・山田 嘉隆（都市計画課景観整備係） 【計9名】</p>	
事務局	<p>※開会にあたって（会長へ議事進行をお願いするまでの間、議事を進行）          ※市長あいさつ（略）</p> <p>&lt;議事進行については、大垣市景観条例施行規則第39条第2項の規定により、会長が会務を総理することとなっているため、以降の議事は会長が執り行う。&gt;</p> <p>※市長退席</p>
会 長	<p>※本日の審議会は、大垣市景観遺産候補物件の審議となり、大垣市情報公開条例第6条に定める非公開情報についても審議することになるため、前回と同様に非公開とすることを報告          ※議事録署名者として、杉原委員を指名</p> <p>※前回審議会以後の景観遺産紹介パンフレット及び標示プレートの紹介</p>
事務局	<p>※標示プレートのコンセプトについて説明</p>
会 長	<p>※本日は、平成23年1月31日付22都第381号にて諮問のあった、「大垣市景観遺産の指定について」を議題とするこ</p>

事務局	<p>とを報告</p> <p>※事務局に対し、議事（２）審議①「平成２２年度景観遺産募集の結果等について」の説明を要請</p> <p>※平成２２年度景観遺産募集の結果等について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応募件数１７２件の内訳を説明</li> <li>・諮問物件６８件（新規６０件、予備登録リスト関係分８件）の内訳を説明</li> <li>・事前送付した応募物件台帳を基に、各分類ごとの代表的な物件をいくつか紹介</li> <li>・景観遺産指定基準に合わないような物件や鉄道関連施設の指</li> </ul>
会長	<p>定にそぐわない点などについて説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予備登録リスト登録物件についての今後の対応について説明</li> <li>・予備登録リスト登録物件所有者に再度同意を求める</li> <li>・<span style="background-color: black; color: black;">                    </span>について現地視察の必要性</li> </ul>
会長	<p>ただいま平成２２年度の募集に関して、応募のあった１７２件を整理し、新規分６０件と予備登録リスト登録分８件を事務局から報告していただきました。</p> <p>委員の皆さまのご意見、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いします。</p>
事務局	<p><b>【個人情報に関する発言の為、非公開】</b></p>
会長	<p><b>【個人情報に関する説明の為、非公開】</b></p> <p>承諾いただけるかどうかは別として、審議会としては「市民の中に広く印象づけられるものではずせない」というものであれば、再度お願いするというものではあると思います。ですが、現実には「市民の大きな声」となるようなものがなければ、指定は難しいという状況にあります。</p> <p><b>【個人情報に関する発言の為、非公開】</b></p> <p>実際、指定に向けて進めていく上で、いろいろなハードルがあるという事務局からの発言として理解します。</p>



事務局	判断に困る物件も、どれかの印をつけるということでしょうか。
委員	■■■■■が判断に迷うものであれば、それは現地を見て判断するという意味ではないでしょうか。
会長	「判断に迷う」と言う時に、現地を確認するのかどうかという判断を、どうするのかですね。
委員	そうですね。■■■■■というところは天秤に乗らないのではないかという意思表示になりますが、事前に送っていただいたリストを見ると、どうするかと迷う物件があります。
会長	今日の審議会では、いただいた資料だけでは判断はできないので、事務局が台帳の他に写真を撮られておれば、少し説明いただけたらと思っていました。始めて耳にするお宮さんなどは行ったこともありませんので判断できません。ですから、現地を確認するほか無いと考えるのですが。
事務局	そうですね。実際資料だけではどのような社叢であるかがわかりませんし、若干判断に迷う物件が見受けられます。いただいた台帳に記載されている写真の他に写真というものはありますか。
会長	台帳作成時に、いくつか撮影したものが 있습니다。
委員	では少し時間をいただいて、写真をスクリーンに表示して確認していきたいと思いますがどうでしょうか。
事務局	<b>【個人情報に関する発言の為、非公開】</b> は、前回現地確認したのではないですか。
会長	現地確認はしましたが、その後の審議の中で答申から外れました。
委員	今回、また応募があったということですね。
委員	前回応募があった物件は、この2件だけでしょうか。

委員	【個人情報に関する発言の為、非公開】も、現地確認したと記憶しています。
委員	【個人情報に関する発言の為、非公開】
事務局	【個人情報に関する発言の為、非公開】
会長	<p>【個人情報に関する説明の為、非公開】も昨年に現地確認を行っております。しかし、答申までは残らなかった物件です。前回応募があって重複している物件は、先程の2件を含めて以上になります。</p> <p>そのあたりの物件に関しては、大きな状況の変化がなければ、現地確認した物件ですので、候補からはすすという方向で、また逆に言いますと、そのように前回はずした物件を視野に入れながら他の候補を判断していくということによろしいでしょうか。</p>
委員	では、前年度応募いただいて現地確認を行い、候補にならなかった物件については、今回はすすという取り扱いによろしいでしょうか。
会長	「形としてはすす」というのはちょっと。
委員	<p>そうですね、諮問物件としてはいただいておりますので、門前払いというわけではなく、指定基準の考え方に基づいて、最終的に答申させていただく際には、候補の物件からは外れるということになります。</p> <p>それでは、昨年審議をかけました【個人情報に関する発言の為、非公開】については、昨年の判断に準じるという選考とすることで今後進めさせていただきます。</p>
会長	今後、同じ物件の応募があった場合、考え直す必要があるのかなと思います。一応あげておいて、先程の【個人情報に関する発言の為、非公開】のように指定は無理だったとなる可能性も、無きにしも非ずという気もするのですが。
事務局	本日は、昨年度の重複物件があるということを確認させていただいて、昨年度の審査の状況については、再度事務局の方で確認していただき、どのような状況でもれたかを調べていただき

	<p>たいと思います。また、今後の扱いについては再考するというのが妥当と考えます。</p>
<p>会 長 委 員</p>	<p>昨年度の審議経過を調べて、次回報告させていただきたいと思います。あと、■■■■■についても同様と考えてよろしいでしょうか。</p>
<p>会 長</p>	<p>■■■■■は場所の特定が難しいですね。</p> <p>これは、ただ■■■■■というだけで、虫等は関係ないのですね。応募理由にも何か書いてあるかと思ったのですが。</p>
	<p>昨年も問題になりましたが、原風景的なものの指定はとても難しいです。■■■■■のように、視点場が特定できるのであればいいのですが、今回の■■■■■に、日常慣れ親しんだ景観というものがあるのでしょうか。</p> <p>他、いかがでしょうか。</p>
<p>事務局 会 長</p>	<p>では、先程委員からの申出のありましたとおり、他の写真を見ていきたいと思います。</p> <p>※事務局に対し、全物件について撮影してある写真について短時間ずつスクリーンに表示させることを要請</p>
<p>委 員 会 長</p>	<p>※台帳番号1から順に撮影した写真をスクリーンに表示</p> <p>20分ほど時間かけて、諮問いただきました物件を確認させていただきました。</p> <p>では先程事務局からスケジュールの説明をいただきましたが、景観遺産候補物件の選定につきましては、3月10日に取りまとめをさせていただきます。進めていくという事務局推薦の方法でよろしいでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>異議なし</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは3月10日ということで、各委員の皆さまにはお手数をお掛けすることになりますが、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは議事（3）の「その他」に移りたいと思います。</p>

<p>会 長</p> <p>事務局</p>	<p>※事務局に対し、報告事項等の説明を要請</p> <p>※今後のスケジュールについて説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3月10日までに仕分け記入用紙を提出</li> <li>・ 現地確認の日時について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各委員の4月、5月の日程を確認</li> </ul> </li> <li>・ 4月14日、21日、28日に決定し、後日調整する</li> </ul>
<p>会 長</p>	<p>先程、現地確認をした後すぐに審議するという話がありました たがスケジュールでは5月中旬に審議会となっていますが。</p> <p>現地調査後、その日に確認した物件についての整理をする時間を設けるということです。</p>
<p>事務局</p>	<p>現地調査については、今説明のあった通りの日程（4月14日と21日、28日）で行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。また決まった上でご連絡させていただきます。</p> <p>それでは、本日予定されていた議案は以上ですので、事務局にお返ししたいと思います。よろしいでしょうか</p>
<p>会 長</p>	<p>※文化振興課より国の登録有形文化財について報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 三輪酒造酒蔵の北蔵と南蔵の2件が12月10日に国より答申をうけ、1月26日付けで登録された。</li> <li>・ 来月3日に贈呈式のセレモニーを行う予定。</li> <li>・ 大垣市の登録有形文化財は[REDACTED]を含めて10件</li> </ul>
<p>事務局</p>	<p>登録有形文化財の制度も、景観遺産の制度とうまくリンクして、豊かなまちづくりを行う1つの要因として活用していただけたらと思います。</p> <p>それでは事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>いろいろ仕分け等、お願いすることになりますけれども、それぞれチェックしていただいて事務局までご連絡いただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それではこれもちまして、審議会を閉会させていただきます。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>

	(終了時刻 11:50)
配布資料 一覧	大垣市景観遺産審議会委員名簿 ..... 資料1 (写) 大垣市景観遺産の指定について(諮問) ... 資料2 大垣市景観遺産の募集結果について ..... 資料3 大垣市景観遺産審議会の進め方について(案) ... 資料4 大垣市景観遺産オープンハウスについて(案) ... 資料5 今後のスケジュール(案) ..... 資料6 大垣市景観遺産応募物件台帳 ~事前配布済み~